

議員の派遣について

令和 7 年 10 月 10 日

地方自治法第 100 条及び会議規則第 166 条の規定により次の議員を派遣する。

記

1 近畿地方治水大会

- (1) 派遣目的 水害から国民の生命、財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図るため、近畿各府県の総意を結集して、国へ働きかけることにより治水事業の推進を図る
- (2) 派遣場所 大津市
- (3) 派遣期間 令和 7 年 10 月 16 日
- (4) 派遣議員 並木英仁

2 令和 7 年度市町村職員等共同研修「市町村議会委員長研修会」

- (1) 派遣目的 実務的な運営に関する研修を通じ、委員会機能の充実と円滑な運営に資すること
- (2) 派遣場所 京都市
- (3) 派遣期間 令和 7 年 10 月 20 日
- (4) 派遣議員 小松原一哉、上原敏、谷直樹、語堂辰文